

新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金

事業内容

2021.4.1

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を受け、売上げが減少した事業者の事業継続を図るため、家賃や水道光熱費等の固定費を支援します。

給付対象者・給付額

《給付対象者》 下記の①～③全てに該当すること

- ① 2021年1月～6月までの間に、任意の連続する3か月間の売上高の総額が2019年または2020年の同期比の売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業(資本金10億円未満)、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ② 市税等を滞納していないこと。
- ③ 2020(令和2)年4月以前から事業により事業収入を得、2021(令和3)年4月1日現在、市内に事業所、店舗等を有し、今後も事業を継続する意思があること。



《1事業者あたりの給付額（最大40万円）》

		売上減少率(※1)	
		15%以上 50%未満	50%以上
市内で使用収益する店舗等の状況	自己所有	10万円	20万円
	1箇所のみ賃貸(※2)	20万円	30万円
	複数箇所賃貸(※2)	30万円	40万円

※1 15%以上50%未満の売上減少率で、給付金を受けた方が、さらに50%以上に売上減少率が上昇した場合は、追加給付（10万円）の変更申請をすることができます。

※2 転貸（又貸し）を目的とした取引、賃貸借契約の賃貸人と賃借人が実質的に同じ人物の取引（自己取引）、賃貸借契約の賃貸人と賃借人が配偶者または一親等以内の取引（親族間取引）は除きます。

申請方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、オンライン申請または郵送での申請にご協力ください。

《オンライン申請の場合》

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100079>

《郵送の場合》

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

郡山市役所 中小企業等応援プロジェクト 行

《申請期間》 2021年8月31日（火）まで（当日消印有効）

提出書類

1. 新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金申請書(第1号様式)

2. 売上げに関する書類

- ①売上げ比較期間の属する2019年または2020年分の確定申告書別表一の控え（收受日付印が押印されているか受付日時が印字されていること）
- ②受信通知（e-Taxで申告している場合のみ）
- ③申請にもちいる売上が減った期間の売上台帳など
- ④法人の場合：売上げ比較期間の属する法人事業概況説明書の控えの写し(両面)
個人事業者の場合：月別売上の記入のある2019年または2020年分の
所得稅青色申告決算書の控えの写し(1・2ページ)

3. 賃貸借契約書等の写し（※）

（契約期間に令和3年3月31日及び申請日が含まれるもの）

4. 同意書兼誓約書（第2号様式）

5. 給付金の振込先となる金融機関の通帳の写し

6. 個人事業者の場合：本人確認書類の写し

（業務委託等による事業収入（主たる収入）を雑所得・給与所得で確定申告した方は、別途、業務委託等の契約等がわかる書類・国民健康保険証の写しが必要）

※事業の用に供する市内の土地または建物について賃貸借契約等をしている方で、給付金の加算を受ける場合に提出してください。

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業等応援プロジェクト

フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）



郡山市産業政策課LINE公式アカウント配信中!!

- 中小企業・小規模企業者向けの情報に特化
- SNS（LINE）によるタイムリーな情報発信
- 新型コロナウイルス感染症関連の情報発信

LINEの友だち追加から
ID検索【@881zlyyl】
またはQRコードで登録
お願いします！

